

令和7年10月決算特別委員会 商工労働観光分科会の主な質疑等

令和7年10月27日

発言者	発言要旨
鈴木委員	令和6年度における県内新規高卒者の県内就職割合は、概ね順調に推移すると見込まれているが、近年の傾向はどうか。
雇用・産業人材育成課長	令和2年度は80.0%、3年度は80.2%、4年度は79.5%、5年度は80.1%であり、ほぼ横ばいで推移している。
鈴木委員	山形労働局によると、県外への就職希望者が増加傾向にあるが、県としての所見はどうか。
雇用・産業人材育成課長	県外への就職希望者への支援に当たっては、学校とハローワークが主体的に取り組んでいるものと認識している。
鈴木委員	県内の中小企業からは求人を出しても新卒者が集まらないため求人を諦めているとの声も上がっており、マッチング支援を進めてほしい。
鈴木委員	令和6年度における県内大学・短大等の卒業者の県内就職割合は目標の40.0%を下回る34.9%であったが、この結果を踏まえた今後の対応はどうか。
雇用・産業人材育成課長	県では、県内の若者の定着促進を図るため、村山地域と庄内地域に若者就職支援センターを設置し、延べ4,349名に対して就職相談の支援をしている。また、同センターでは、高校・大学・専修学校・短大等にカウンセラーを派遣し、生徒・学生を対象としたセミナー及び個別カウンセリングを実施しており、令和6年度は2,209名が参加した。また、県では、学生と県内企業がコンタクトできる場として合同企業説明会を開催しており、6年度はインターンシップにつながるよう、6年8月にヤマコホールを会場に開催し、企業40社、学生90名が参加した。また、7年3月には、山形労働局及び山形市と共同で山形ビッグウイングを会場に開催し、企業160社、学生252名が参加した。これらの取組に加え、大学生の就職活動時期を踏まえたインターンシップの充実に向けて支援していく。
産業創造振興課長	若者の県内就職率を高めるため、やまがた就職促進奨学金返還支援事業（以下「奨学金返還支援事業」という。）を実施し、県内に居住し、就業後3年経過した者を対象に補助金を交付しており、令和6年度は309名を認定している。
鈴木委員	中小企業パワーアップ補助金による支援実績は156件だが、当初想定していた申請件数はどうか。
商業振興・経営支援課長	本補助金は205件の申請を想定しており、実績は156件、執行率は76.1%であった。
鈴木委員	事業者から補助金に係る申請手続きに苦慮しているとの意見を聞いているが、本補助金の活用促進に向けた検討状況はどうか。

発言者	発言要旨
商業振興・経営支援課長	県では、これまでも申請手続きの簡素化に取り組んでおり、国の申請に比べてかなり簡素化している。補助金の趣旨に沿って取り組んでもらうためには一定の書類が必要になるが、事業者からはもう少し簡単にしてほしいという声もあることから、引き続き簡素化に向けて検討していく。
鈴木委員	本県の民間企業における障がい者実雇用率の全国順位は40位と、目標である10位以内を下回る結果となったが、所感はどうか。
雇用・産業人材育成課長	<p>本県の企業構成は中小企業・小規模事業者の比率が高く、それら事業者からは障がい者雇用に係る人的余裕や業務の切り出し、合理的配慮の導入が難しいとの声を聞いており、こうしたことから実雇用率が低くなっていると認識している。</p> <p>県では実雇用率の向上に向けて、①啓発、②実雇用に向けた課題解決、③企業の意欲喚起の3つの視点で取り組んでいる。まず、啓発に当たっては、障がい者雇用促進セミナーの開催やハンドブックの作成・配付のほか、専門知識を有するアドバイザーの法定雇用率未達成の企業への派遣事業を実施しており、雇用に係る意向や課題をヒアリングした後、支援制度や優良事例を紹介することで企業のアクションを促している。令和6年度は323社に派遣している。次に、実雇用に向けた課題の解決に当たっては、ハローワーク等と連携した個別相談会を開催している。最後に、企業の意欲喚起に当たっては、障がい者雇用奨励金の支給や雇用優良事業主の表彰を通して、優良事例の県内波及及び企業のモチベーションアップに向けて取り組んでいる。これらの取組と併せて、障がい者の職業訓練等に取り組むことで、障がい者実雇用率の向上を推進していく。</p>
鈴木委員	障害者雇用促進法に定める法定雇用率の達成に向けた今後の対応はどうか。
雇用・産業人材育成課長	法定雇用率の達成に向けて、各企業の実情や雇用しやすい業種等の様々な要因があるため、取組を丁寧に進めていく必要があると考えている。
鈴木委員	山岳観光推進事業で実施した、蔵王エリアと県内の主要観光地をつなぐバス運行の詳細及びその実績はどうか。
観光交流拡大課長	本事業では、観光客の移動に係るニーズを把握し、広域観光や長期滞在の可能性を実証するために、山寺、蔵王温泉、かみのやま温泉の3つの拠点を結ぶ有料シャトルバスを運行した。実施期間は8月9～25日の金・土・日曜日及び祝日の計10日間であり、乗車人数は67人であった。
鈴木委員	本委員会の現地調査において蔵王温泉観光協会と意見交換した際、路線バスを利用する観光客の増加によって、地域住民が乗車できないことが多いと聞いた。こうした状況を踏まえた対策が必要と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	蔵王エリアの課題は認識しており、県では、解決に向けバス会社と話し合いを行っている。バス会社では、午前中の運行に当たっては、途中の停留所の乗客も利用できるよう、ある程度席を空けながら運行している。また、冬期間はインバウンドによるバス利用者が増えるため、観光客用のバスを増便することで対応している。いずれにしても、慢性的な乗務員不足によって対応が不十分であるため、みらい企

発言者	発言要旨
鈴木委員	画創造部と連携しながら、地域住民のバス利用に影響が出ないように検討していく。
商業振興・経営支援課長	小規模企業者等設備導入資金特別会計において約16億4,000万円の収入未済が生じているが、その詳細はどうか。
鈴木委員	収入未済額の約98%は中小企業高度化資金貸付によるものである。これは、本県と独立行政法人中小企業基盤整備機構が地域の中小企業を支援するため長期低利で融資を行う貸付制度であり、例えば、流通団地やショッピングセンターの建設を行う場合などに融資している。令和6年度の収入未済額は、返済によって5年度から約400万円減少している。
鈴木委員	収入未済の主な要因として、倒産と経営不振の二つが挙げられているが、その割合はどうか。
商業振興・経営支援課長	倒産が73%、経営不振が27%である。計画通りに返済することが困難となった貸付先に対して、県では、返済の猶予や返済期間を延長するほか、専門家による経営診断や指導を通して経営改善が図られるよう支援しているが、それでも業績が回復せず、倒産や経営不振等によって返済が滞ることで収入未済が生じている。
高橋(淳)委員	労働委員会では、労使間トラブルの未然防止のため、学生や労働者・使用者団体等がワークルールの基礎知識やトラブル事例を学ぶための出前講座を開催している。令和6年度は11団体に対して出前講座を開催したが、その受講団体及び地域別の開催状況はどうか。また、出前講座の申込み期限を開催希望日の2か月前までと設定している理由は何か。
審査調整課長	令和6年度は11団体で600名以上が受講している。10団体が高校や専門学校であり、社会生活に必要なワークルールの基礎知識を中心に講座を開催した。1団体は企業であり、労働委員会の制度や良好な職場環境の整備を中心に講座を開催した。また、地域別の開催状況としては、村山地域が9団体、最上地域が1団体、庄内地域が1団体となっている。なお、7年度は現時点で15団体から申込みがあり、村山地域が8団体、最上地域が1団体、置賜地域が2団体、庄内地域が4団体となっている。
高橋(淳)委員	出前講座の開催に当たっては、講師を務める労働委員会委員との日程調整や講演資料の調製が必要となるため、原則2か月前までの申込みとしているが、可能な限り多くの申込みに対応できるよう調整していく。
審査調整課長	労働委員会では、個々の労働者と使用者との間の労働関係に関する紛争に対して、あっせんを行うことでその解決を援助しているが、紛争後の離職等の状況はどうか。また、あっせんに係る費用は無料か。
審査調整課長	あっせんの申請は、労働者が退職や解雇になった後に行われることが多い。金銭による解決の場合は、期日までに振り込まれているかを確認することはあるが、労使双方の合意が成立してあっせんが終了した時点で労働委員会の手続きは完了しているため、その後の勤務状況等の追跡調査は行っていない。なお、あっせんに係

発言者	発言要旨
高橋(淳)委員	<p>る費用は無料である。</p> <p>令和6年の外国人旅行者受入数は過去最多の61万8,549人と前年から153.8%増加しているが、大幅に増加した要因の分析状況はどうか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>新型コロナ禍後の旺盛なインバウンド需要や円安等の影響から全国的に外国人旅行者受入数は増加傾向にある。本県も新型コロナ禍において、新型コロナ禍後を見据えた情報発信や受入体制の整備のほか、市場ニーズに応じた施策に取り組んできたことが増加の要因と認識している。</p> <p>台湾人観光客を中心に外国人旅行者が蔵王温泉や銀山温泉を訪れており、それらの成功事例を他地域にも広げ、冬期間の県内周遊やグリーン期の来訪につなげていくため、本県の多様な魅力をプロモーションしていく。</p>
高橋(淳)委員	<p>山形県就職情報サイトへの令和6年度のアクセス件数は、目標を大きく上回る14万86件であったが、本サイト以外の就業促進に向けた取組状況及び課題はどうか。</p>
雇用・産業人材育成課長	<p>県では若者の県内回帰定着に向けて、①大学1年生等の就職準備前、②大学3年生等の就職準備期、③大学3年3月以降の就職活動期の3つのフェーズに分けて取り組んでいる。①においては、進学を予定する高校生にアンケートを行い、進学後に就職支援情報をメールで提供している。令和6年度は約7,700名の登録者に対し、月1回の定期メール及び年3回のダイレクトメールを発信している。②においては、平成21年から都内に設置している首都圏居住者向けの就職相談窓口を、令和6年からやまと暮らしへ・しごとサポートセンターに改め、移住相談と一体的な相談対応を行っている。このセンターには5名のキャリアコンサルタントを配置し、学生の相談対応のほか、大学訪問等を行いU I ターンに向けた取組を進めている。また、県内の学生に対しては、村山地域及び庄内地域の2か所に山形県若者就職支援センターを設置して相談対応を行っている。③においては、企業説明会を開催するとともに、Uターン就職支援として交通費助成を実施しており、6年度は69名が活用し、うち11名が県内に就職している。</p>
課題として、首都圏企業は採用意欲が高く、1日単位でのインターンシップや企業説明会を頻繁に開催しており、地方企業は苦戦している。また、就職活動のオンライン化が進み、企業との対面を敬遠する学生が増えており、企業説明会への参加者数が減っていることも課題である。	
産業創造振興課長	<p>各総合支庁では、バスツアー等、高校生に地元企業を知ってもらうための事業を地域のニーズに応じて実施している。</p>
高橋(淳)委員	<p>若者が就職に当たって重要視するのは休日日数と賃金である。他県では、各企業の休日日数や就職して10年後、20年後の給与といった企業情報を発信しており、本県もこうした事例を参考にしながら、県内企業の取組が見えるようにしてほしい。</p>
高橋(淳)委員	<p>I o Tイノベーションセンターの利用件数は開発目的での設備使用が減少し、目標の6,000件を下回る5,015件となったが、その要因はどうか。</p>
産業科学技術	<p>同センターの主な利用目的は、①企業における不良品の発生や製造上のトラブル</p>

発言者	発言要旨
政策主幹	の原因解明と、②企業における製品・技術開発である。令和6年度は②を目的に利用していた県内2企業の開発完了時期が重なり、利用が減少したことが要因と考えている。
高橋(淳)委員	職場環境改善アドバイザーを委嘱している社会保険労務士（以下「社労士」という。）の人数はどうか。
働く女性サポート室長	山形県社会保険労務士会に委託し、同会では19名の社労士を職場環境改善アドバイザーとして委嘱している。
菊池委員	中小企業の賃上げ支援に当たっては価格交渉を促進することが重要であり、県では価格転嫁円滑化推進事業費による価格転嫁促進セミナー等を開催しているが、その後の価格転嫁の状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	<p>令和7年8月に県が実施した受注動向調査によると、全般的なコスト上昇分に対して4割以上価格転嫁できている企業は55.3%と同年2月の調査から8.0ポイント増加している。また、価格転嫁が進みにくい労務費やエネルギー費の上昇分に対しては3割以下とした企業は60%強であり、依然として価格転嫁は難しい状況であるが、エネルギー費上昇分を4割以上価格転嫁できている企業は2月調査の27.8%から8月調査では39.4%に上昇しており、少しずつ価格転嫁は進んでいるものと認識している。</p>
	<p>事業者からの価格転嫁の相談に当たっては、やまがた産業支援機構の総合相談窓口であり国の価格転嫁サポート窓口でもあるよろず支援拠点が中心となって対応している。6年度の相談件数は約4,000件であり、物価高騰等によるコスト上昇分を価格転嫁できていないことが原因とされる相談件数は年々増加している。また、同機構の職員が企業訪問した際のヒアリングでは、「顧客が価格転嫁を受け入れてくれるようになった」、「全体の6割程度は価格転嫁できている」との声がある一方、「依頼はしているが進展しない」、「値上げを申請すると転注される」といった声も聞いている。県では10月30日に価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会を開催することとしており、引き続き関係機関と連携しながら価格転嫁しやすい機運の醸成や中小企業支援に取り組んでいく。</p>
菊池委員	事業承継は本県における産業と雇用を守る上で重要であるが、令和6年度新規事業の事業承継促進事業の実施状況はどうか。また、事業承継に当たってはM&A等が注目されているが、事業承継・引継ぎ支援センターにおける支援実績はどうか。
産業創造振興課長	<p>事業承継促進事業では事業承継の意識醸成を目的に講習会を開催しており、令和6年度は参加費無料で前期と後期の2回開催し、前期は10企業、後期は8企業が参加した。講習会では事業承継の基礎知識に関する説明や交流会を行った。</p>
	<p>事業承継に当たっては後継者の不在が課題であり、民間調査によると、6年度の後継者不在率は44.3%と元年度から17.9%低下しているものの、未だ4割以上の企業は後継者不足である。また、60歳以上の経営者の60%が自身の代で廃業する意向を示していることも課題である。</p>
	<p>県では、事業者に対して事業承継の取組を促すための事業承継ネットワークを構築し、経営者に事業承継診断シートを提供するなどして、国が設置する事業承継・</p>

発言者	発言要旨
	引継ぎ支援センターへの相談を促している。6年度における同センターへの相談件数は1,233件であり、そのうち事業承継に至った件数は43件だが、民間企業においても事業承継支援を行っているため、実際の事業承継件数は更に多いと考えている。事業承継が一般的となつた10年前は親族内承継と従業員承継が中心だったが、M&A等の第三者承継の比率は年々上がっており、県内における件数は全43件中15件である。
菊池委員	県内における休廃止鉱山の状況及び鉱害防止に向けた対応はどうか。
鉱山鉱害防止主幹	<p>県内にある金属鉱山は175鉱山であり、その全てが休廃止している。そのうち、地方公共団体による対策が必要な鉱山は22鉱山であり、令和6年度時点で11鉱山が対策完了、6鉱山が実施中、5鉱山が未着手である。未着手の鉱山については、現時点で下流の利水箇所の水質が環境基準値内であるため、費用対効果等を踏まえて今後の対策の必要性を検討している。また、6年度において坑廃水の中和処理を県で1鉱山、市町で5鉱山、民間で4鉱山の計10鉱山で実施しており、3鉱山で堆積場の耐震化工事等を実施した。</p> <p>鉱害は、他の一般産業公害と異なり、事業終了後も半永久的に対応が必要である。民間企業を含む県内坑廃水の維持管理経費は、10鉱山で年間約3億円弱と試算しており、対応する民間企業や地方公共団体等にとっては、労力やコストの低減が大きな課題である。この課題に対して国等では、自然界に生息するバクテリア等を活用しメンテナンスフリーで坑廃水処理を行う「自然力活用型坑廃水処理」(通称パッシブトリートメント)の研究を行っており、コスト等の大幅な削減に期待している。</p>
菊池委員	県内におけるパッシブトリートメントの活用事例はどうか。
鉱山鉱害防止主幹	当該技術の研究に当たっては、国が独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構に委託して実証事業を実施している。本県では、令和4年度から尾花沢鉱山がモデル鉱山に指定され、コンクリート廃材と枠殻を用いた試験が実施されている。また、7年度からは南沢鉱山がモデル鉱山に指定されている。
菊池委員	実証事業による処理効果等の結果はどうか。
鉱山鉱害防止主幹	現在、尾花沢鉱山ではコンクリート廃材と枠殻や木片の構成比率のパターンを分けた上で試験しており、来年度からは最も処理効果が高かった廃材1に対し枠殻1の比率を用いて事業規模を拡大すると聞いている。
菊池委員	令和6年度に最低賃金が900円から955円に引き上げられたことによる県内企業への影響はどうか。
働く女性サポート室長	<p>山形労働局によると、令和6年度の最低賃金の引上げによる常用雇用者が30人未満の事業所への影響率は24%であり、また最低賃金引上げの波及効果によって最低賃金近傍の雇用者の賃金も引き上げられたことが想定される。本県の大半を占める中小企業における労働分配率は8割程度とされており、賃上げの原資の確保に苦慮した企業が多かったものと推測している。</p> <p>日本商工会議所によると、現在の最低賃金が「大いに負担である」又は「多少負</p>

発言者	発言要旨
	担である」と回答した中小企業の割合は76%であり、地域別の割合は都市部が67.9%、本県を含む地方部は77.5%であった。また、厚生労働省が従業員規模300人未満の企業を対象に行った調査によると、赤字企業は30.2%、黒字企業は66.2%、全体の22.3%が前事業会計年度よりも経常利益が減っている。
菊池委員	今年度も最低賃金が大幅に引き上げられたが、県の支援の方向性はどうか。
働く女性サポート室長	先日の内閣総理大臣の所信表明演説において、重点支援地方交付金による賃上げ促進税制を活用できない企業に対する支援について言及されており、引き続き国の動きを注視していく。
船山委員	有機EL技術の実用化及び商業化に向けた取組状況はどうか。
産業技術イノベーション課長	令和6年度は、山形県有機エレクトロニクス総合支援事業を実施し、県内企業と山形大学の共同研究に対する助成や県内企業2社における有機EL照明の製品化・量産化への支援を行った。なお、7年度は同事業を実施していないが、やまがた産業支援機構の基金を活用したイノベーション創出支援事業を実施し、製品開発等に対して広く支援している。また、現在はLED照明が主流であり、県内で有機EL照明を製造する企業はなくなっている。山形大学では有機エレクトロニクスを応用した技術開発を進めており、今後は有機太陽電池等の有機エレクトロニクスを材料とした技術が注目されると期待している。県としては、こうした技術を県内企業に活用してもらえるよう、コーディネーター等を配置して支援していく。
船山委員	有機EL照明の製造に取り組む企業は全国的に減少しているのか。また、減少している場合、その要因は何か。
産業技術イノベーション課長	LED照明が大量生産されており有機EL照明よりも安価であるため、コスト面で不利な有機EL照明に取り組む企業が減少している。
船山委員	山形県総合文化芸術館という名称は、同施設のどこに表示されているのか。
県民文化芸術振興課長	山形県総合文化芸術館という名称は、施設入り口の上部及びイベント広場内の石碑に表示している。なお、同施設は指定管理制度及びネーミングライツを導入し、やまぎん県民ホールと呼称している。
船山委員	同施設への遠方からの来館促進に向けた働きかけについて、県外をターゲットに行っているのか。
県民文化芸術振興課長	近年、同施設ではオペラやバレエ等の大規模な興行が開催されるようになってきていることを踏まえ、首都圏や庄内地域からの来館者に向けたツアー造成に取り組んでいる。
船山委員	遠方からの来館促進に当たり優遇措置を設けてはどうか。

発言者	発言要旨
県民文化芸術振興課長	庄内地域からの来館者に対しては、日帰りバスツアーや天童温泉に宿泊する旅行商品を造成している。また、仙台市や福島県、首都圏からの来館者に対しては、JRを活用した旅行商品を造成し、来館促進に向けて取り組んでいる。
船山委員	遠方から来館するメリットは何か。
県民文化芸術振興課長	県内在住の来館者にとっては、これまで首都圏に行かないと観賞できなかつた大規模な興行を県内で観賞できるようになり、県外からの来館者にとっては、興行の観賞と併せて県内観光地を周遊することで本県の魅力を感じてもらえるメリットがあると認識している。
船山委員	本県への外国人旅行者は増加傾向にあるが、県内宿泊施設への宿泊者に占める外国人旅行者の割合はどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	令和6年における本県の延べ宿泊者数487万7,700人のうち外国人旅行者は25万6,130人と全体の5.3%を占めている。平成26年における延べ宿泊者数589万8,540人のうち外国人旅行者は4万8,220人と全体の0.82%であったため、10年前と比べて外国人旅行者は大幅に増えている。
船山委員	本県への外国人旅行者の受入れに当たっては仙台空港からの誘客が重要であり、県では、本県への直行バスを運行するバス会社に対する支援や仙台空港からの周遊プランの周知に取り組んでいるが、その状況はどうか。
観光交流拡大課長	仙台空港の令和6年冬ダイヤにおいては、国際線では台湾週17便、香港週11便など計6都市で週39便が就航し、国内線では9都市で週371便が就航している。本県を訪れる外国人旅行者の4割は仙台空港から入国しており、本県にとっても大きなゲートウェイの一つと認識している。山形市と仙台空港を結ぶバスを1日2往復運行しており、6年の利用実績は9,689人と1便当たり約40人が利用している。1~2月における外国人旅行者の利用は多いものの、年間を通じた採算は取れていない。
佐藤(文)副主査	県外に進学した学生の県内回帰に係る目標値は定めているか。
雇用・産業人材育成課長	目標値は定めていない。民間調査によると、県外に進学した学生の約3割は県内回帰を希望しており、やまがた暮らし・しごとサポートセンターの活用状況や奨学金返還支援事業の利用件数は把握できるが、全体のUターン者数の把握は難しい。
雇用・産業人材育成課長	やまがた暮らし・しごとサポートセンターの延べ利用者数は、令和2年度が1,463名、3年度が1,962名、4年度が2,461名、5年度が2,457名であったが、6年度から移住関係の相談機能を設けたことで利用者数は3,525名と大幅に増加しており、引き続き取り組んでいく。
佐藤(文)副主査	奨学金返還支援事業における令和6年度の認定者数は309名であったが、この認定者数に対する評価はどうか。

発言者	発言要旨
産業創造振興課長	本事業は平成27年度から実施しており、令和6年度までの累計認定者数は1,267名である。例年、事業全体としては目標どおり認定できているが、やまがた若者定着枠、産業人材確保枠、Uターン促進枠の3つの枠のうち、産業人材確保枠とUターン促進枠は目標を下回っていることから、この2つの枠については工夫が必要と考えている。
佐藤(文)副主査	これまでの奨学金返還支援事業については、利用者から対象要件が厳しいとの声を聞いている。今般、対象要件を緩和したことだが、その詳細はどうか。
産業創造振興課長	本事業は、現場で募集手続きを行っている市町村からの意見を踏まえて制度変更しており、令和7年度は対象要件を拡充している。例えば大学院生については、前期だけではなく後期も対象として高度人材を集めやすくするほか、中学生まで県内に在住していた方も対象にするなど、利便性の向上を図っている。また、産業人材確保枠については毎年登録企業の募集を行っており、登録企業は年々増加している。本事業では3つの支援枠を準備しており、利用者にはそれぞれの特徴に合わせて申請してほしい。
佐藤(文)副主査	新規創業のための相談窓口を併設したスタートアップステーション・ジョージ山形における延べ利用者数6,033名に対し、同施設を通した創業件数は77件と乏しい結果であると考える。新規に創業した業種の傾向はどうか。
産業創造振興課長	<p>創業支援に当たっては、まずは創業希望者から手を挙げてもらう必要がある。そのため、同施設は相談のしやすさに重点を置き、支援を希望する方が相談に来やすいように霞城セントラル内に設置している。</p> <p>創業支援は他の支援機関や金融機関でも取り組んでいるが、同施設を通して創業した業種はサービス業が最も多い。</p>
佐藤(文)副主査	商業振興・経営支援課における商業対策費について、予算現額約10億5,000万円に対する予算執行率は0.3%となっているが、その理由はどうか。
商業振興・経営支援課長	予算現額の大半を令和7年度に繰り越しており、市町村が実施するプレミアム商品券に対する補助事業に充てている。
佐藤(文)副主査	その補助事業はこれから実施するのか。
商業振興・経営支援課長	プレミアム商品券の取組は市町村ごとに実施期間が異なるが、今年度中に全市町村が実施する予定である。
佐藤(文)副主査	中国ハルビン事務所運営・活動事業費の内容はどうか。また、ハルビン事務所におけるこれまでの実績はどうか。
県産品・貿易振興課長	本事業はハルビン事務所の運営に要する経費であり、同事務所は山形県と黒龍江省の覚書を基に経済交流や観光交流を始め、技術・学術・文化等多面的な協力・交流を進めていくために平成23年から設置している。中国は本県にとって最大の貿易

発言者	発言要旨
	<p>相手国であり、県から多くの企業が中国に進出していることも踏まえ、貿易や企業活動の支援等を実施している。具体的には毎年5月に開催されるハルビン国際経済貿易商談会に県内企業とともに出展し、本県の物産や観光情報を発信している。令和6年度の商談会では569万4,000円ほどの売上げがあり、その後も複数の商談案件の取引が成立している。また、ハルビンや上海等にある日本料理店等と連携したプロモーション活動や中国各地で開催される展示会に年10回以上出展している。そのほか、中国の県人会との情報交換や中国各地に進出している県内企業への支援窓口として活動している。</p>
佐藤(文)副主査	<p>商談会での売上げが事業費を上回ったことはあるか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>本事業は、商談会に係る経費以外の運営経費も含んでいる。近年では、商談会での売上げが事業費を上回ったことはないものの、同事務所では、設置団体である一般社団法人山形県国際経済振興機構とともに県産品の輸出拡大に向けて取り組んでおり、事務所設置前の平成22年と比べて食料品分野の輸出額が約40倍に増加するなどの成果を上げている。</p>
佐藤(文)副主査	<p>本事業の必要性はどうか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>中国は本県の重要な貿易相手国であるが、中国国内の事情により、様々な事案や想定外の事態が発生することがある。そうした際に、ハルビン事務所を設置することで、これまで培ってきた人脈を生かして助言を得たり、事案の解決に向けて進めていくことができるため、事務所を設置している意義は大きいと認識している。引き続き効果検証しながら今後の方向性を検討していく。</p>
佐藤(文)副主査	<p>イン・アウトバウンド推進課における国際観光振興費の予算執行率は77.2%であったが、執行率が下がった主な要因は何か。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>令和6年度は本県への国際チャーター便の運航がなかった。それに伴い、航空会社に対する着陸料等への支援事業やチャーター便を活用して旅行商品を造成した旅行会社に対する支援事業の実績がなかったため、執行率が下がったものである。</p>
佐藤(文)副主査	<p>国際チャーター便が運航できなかつた経緯は何か。また、予算編成時点でそうした事態を想定できなかつたのか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>県としては、旺盛なインバウンド需要に対応するため、必要な予算を確保していた。令和5年度の運航実績は約100便であったことを踏まえ、6年度も運航の見込みがあると判断し、誘致に向けて積極的に取り組んできたが、国際的な機材需要の高まりによって航空会社がチャーター便に回す機材を確保できなかつたほか、空港の受入可能時間の制限といった様々な要因が重なつた結果、運航はゼロとなつた。</p>